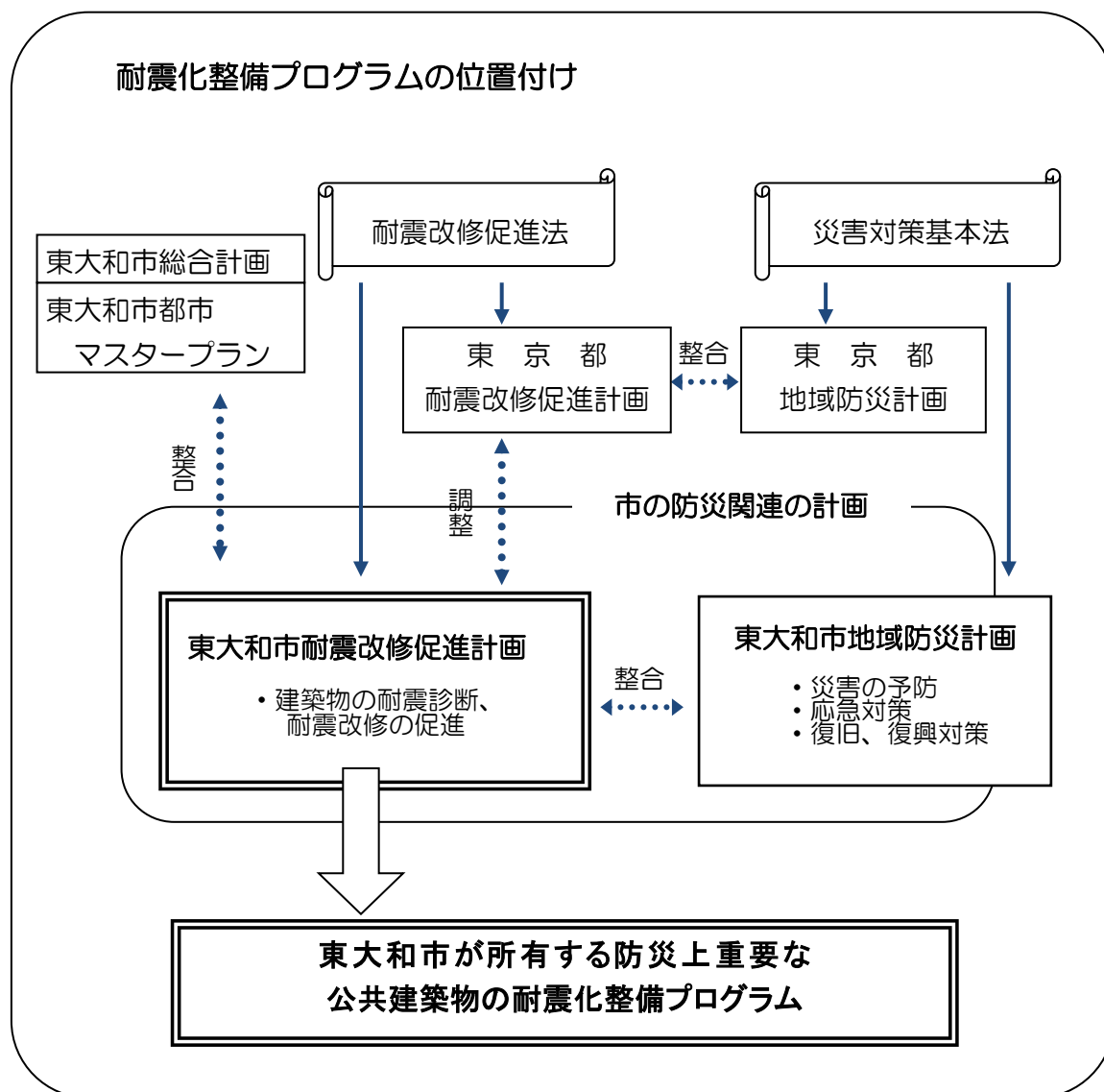


## 東大和市が所有する防災上重要な 公共建築物の耐震化整備プログラム（完了）

市では、地震に強い街づくりを進めるため「東大和市耐震改修促進計画（平成20年3月策定。平成27年3月改訂）」に基づき、建築物の耐震改修の促進を図ってきました。

市が所有する建築物のうち防災上重要な公共建築物については、災害対策本部や避難場所等になることから、これらの施設の中で十分な耐震性が確保されていないもの及び耐震診断を未実施のものについて、その耐震化の内容や予定を示した「東大和市が所有する防災上重要な公共建築物の耐震化整備プログラム（平成21年4月策定。平成26年4月最終改訂）」に基づき、耐震化を進めてきました。

平成28年度に、別紙「東大和市が所有する防災上重要な公共建築物の耐震化状況一覧」のとおり同プログラムが対象とする建築物の耐震化を完了しました。



別紙「東大和市が所有する防災上重要な公共建築物の耐震化状況一覧」

NO	名称	所管部署	建築確認通知又は着工年度	構造・規模			平成21年度 (整備プログラム制定時)		平成28年度 (整備プログラム完了後)		21年度			22年度			23年度			24年度			25年度			26年度			27年度			28年度							
				構造	地上階数	延床面積(約 m <sup>2</sup> )	最低Is値	ランク	整備方法	ランク	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修								
1	第一小学校校舎	建築課	S41-50	RC	3	3,617	—	A3	—	—																													
2	第一小学校校舎西側	建築課	S50	RC	3	381	0.77	A2	—	—																													
3	第一小学校体育館	建築課	S46	S	1	601	0.44	B1	補強工事	A3							○	○			○																		
4	第二小学校旧校舎	建築課	S39-42	RC	3	4,210	—	A3	—	—																													
5	第二小学校新校舎	建築課	H18	RC	3	1,059	—	A1	—	—																													
6	第二小学校体育館	建築課	S49	S	1	601	0.73	A2	補強工事	A3							○				○	○																	
7	第三小学校校舎	建築課	S47-48	RC	3	3,243	—	A3	—	—																													
8	第三小学校校舎西側	建築課	S40	RC	3	1,474	—	A3	—	—																													
9	第三小学校体育館	建築課	S49	S	1	604	0.47	B1	補強工事	A3							○	○			○																		
10	第四小学校校舎	建築課	S42-50	RC	3	4,066	—	A3	—	—																													
11	第四小学校体育館	建築課	S47	S	1	611	0.26	B2	補強工事	A3																													
12	第五小学校校舎	建築課	S42-48	RC	3	4,797	0.26	B2	補強工事	A3							○																						
13	第五小学校体育館	建築課	S46	S	1	602	0.64	B1	補強工事	A3							○	○			○																		
14	第六小学校校舎	建築課	S44-46	RC	3	3,473	0.23	B2	補強工事	A3	○																												
15	第六小学校校舎東側	建築課	S48	RC	3	623	0.29	B2	補強工事	A3	○																												
16	第六小学校体育館	建築課	S45	S	1	601	0.41	B1	補強工事	A3							○	○			○																		
17	第七小学校校舎	建築課	S45-50	RC	3	4,710	0.25	B2	補強工事	A3	○										○																		
18	第七小学校体育館	建築課	S48	S	1	604	0.39	B1	補強工事	A3							○	○			○																		
19	第八小学校校舎	建築課	S47	RC	3	3,566	0.24	B2	補強工事	A3	○										○																		
20	第八小学校校舎東側	建築課	S50	RC	3	854	0.28	B2	補強工事	A3	○										○																		
21	第八小学校体育館	建築課	S49	S	1	601	0.69	B1	補強工事	A3							○	○			○																		
22	第九小学校校舎	建築課	S51	RC	4	3,982	0.57	B1	補強工事	A3							○				○																		
23	第九小学校体育館	建築課	S52	S	1	615	0.37	B1	補強工事	A3											○	○																	
24	第十小学校校舎	建築課	S54	RC	4	4,378	0.52	B1	補強工事	A3							○				○																		
25	第十小学校体育館	建築課	S54	S	1	719	0.44	B1	補強工事	A3											○	○																	
26	第一中学校校舎	建築課	S43-47	RC	4	5,046	0.25	B2	補強工事	A3							○				○																		
27	第一中学校体育館	建築課	S63	S	1	1,300	—	A1	—	—																													
28	第二中学校旧校舎	建築課	S39-47	RC	3	3,281	—	A3	—	—																													
29	第二中学校新校舎	建築課	S47	RC	4	1,348	0.72	A2	—	—																													

(構造について)

構造の略称	構造の説明
RC	鉄筋コンクリート造
S	鉄骨造
SRC	鉄骨鉄筋コンクリート造

(ランクについて)

耐震性の説明	ランク	ランクの説明
十分な耐震性を保有するもの	A1	新耐震基準の建築物
	A2	診断の結果、十分な耐震性を保有するもの※
	A3	耐震補強が既に終わっているもの
診断の結果、十分な耐震性が確保されていないもの	B1	診断の結果、Is値が0.3以上0.6未満のもの※
	B2	診断の結果、Is値が0.3未満のもの
耐震診断を未実施のもの	B	Is値以外で耐震性を評価したもの
耐震診断を未実施のもの	未実施	耐震診断を未実施のもの

※ 学校施設については通達等で別段の定めが設けられているため、次のように適用します。

	A2	B1
一般施設	Is値が0.6以上のもの	Is値が0.3以上0.6未満のもの
学校施設	Is値が0.7以上のもの	Is値が0.3以上0.7未満のもの

(Is値について)

構造耐震指標のことで、建築物の階ごとに算出される。  
耐震改修促進法告示第184号によると、  
・Is値0.6以上の場合：大地震時に「倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」  
・Is値0.3以上0.6未満の場合：「倒壊し、又は崩壊する危険性がある」  
・Is値0.3未満の場合：「倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」とされている。  
本リストのIs値は個々の建築物の最低Is値を示す。

NO	名称	所管部署	建築確認通知又は着工年度	構造・規模			平成21年度 (整備プログラム制定時)		平成28年度 (整備プログラム完了後)		21年度			22年度			23年度			24年度			25年度			26年度			27年度			28年度		
				構造	地上階数	延床面積(約 m <sup>2</sup> )	最低Is値	ランク	整備方法	ランク	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修	診断	設計	改修
30	第二中学校体育館	建築課	S44	RC	1	679	0.67	B1	補強工事	A3							○	○			○													
31	第三中学校校舎	建築課	S46-50	RC	4	5,508	0.43	B1	補強工事	A3		○				○																		
32	第三中学校体育館	建築課	S48	S	1	722	0.33	B1	補強工事	A3							○	○			○													
33	第四中学校校舎	建築課	S49-53	RC	4	5,199	0.30	B1	補強工事	A3		○				○																		
34	第四中学校体育館	建築課	S51	RC/S	1	732	0.25	B2	補強工事	A3					○	○			○															
35	第五中学校校舎	建築課	S56-57	RC	4	5,389	—	A1	—	—																								
36	第五中学校体育館	建築課	S56	S	1	824	—	A1	—	—																								
37	中央公民館	中央公民館	S48	RC	3	2,169	—	未実施	補強工事	A3										○			○			○								
38	狭山公民館	中央公民館	S50	RC	2	598	—	未実施	耐震診断	A2											○													
39	蔵敷公民館	中央公民館	S52	RC	2	550	—	未実施	耐震診断	A2												○												
40	奈良橋市民センター	市民生活課	S59	RC	3	2,040	—	A1	—	—																								
41	上北台市民センター	市民生活課	H3	RC	3	1,800	—	A1	—	—																								
42	南街市民センター	市民生活課	H3	RC	3	1,076	—	A1	—	—																								
43	向原市民センター	市民生活課	H10	RC	1	1,403	—	A1	—	—																								
44	桜が丘市民センター	市民生活課	H2	RC	2	1,384	—	A1	—	—																								
45	新堀地区会館	市民生活課	S61	RC	2	622	—	A1	—	—																								
46	郷土博物館	社会教育課	H3	RC/S	2	2,002	—	A1	—	—																								
47	市民体育館	社会教育課	S61	SRC/S	2	5,422	—	A1	—	—																								
48	市役所本庁舎	総務管財課	S55	RC/S	5	8,753	—	未実施	補強工事	A3											○			○		○			○			○		
49	市役所現業棟	総務管財課	S55	S	2	653	—	未実施	補強工事	A3											○			○		○			○			○		
50	市役所会議棟	総務管財課	H7	S	2	660	—	A1	—	—																								
51	保健センター	健康課	H19	S	1	580	—	A1	—	—																								
52	消防団詰所(第一分団)	防災安全課	H16	S	2	99	—	A1	—	—																								
53	消防団詰所(第二分団)	防災安全課	H24	RC	1	95	—	未実施	建替工事	A1											○			○										
54	消防団詰所(第三分団)	防災安全課	S61	RC	2	74	—	A1	—	—																								
55	消防団詰所(第四分団)	防災安全課	S59	RC	2	99	—	A1	—	—																								
56	消防団詰所(第五分団)	防災安全課	H2	RC	2	74	—	A1	—	—																								
57	消防団詰所(第六分団)	防災安全課	H25	S	2	102	—	未実施	建替工事	A1												○			○									
58	消防団詰所(第七分団)	防災安全課	H2	RC	2	68	—	A1	—	—																								

(構造について)

構造の略称	構造の説明
RC	鉄筋コンクリート造
S	鉄骨造
SRC	鉄骨鉄筋コンクリート造

(ランクについて)

耐震性の説明	ランク	ランクの説明
十分な耐震性を保有するもの	A1	新耐震基準の建築物
	A2	診断の結果、十分な耐震性を保有するもの※
	A3	耐震補強が既に終わっているもの
診断の結果、十分な耐震性が確保されていないもの	B1	診断の結果、Is値が0.3以上0.6未満のもの※
	B2	診断の結果、Is値が0.3未満のもの
耐震診断を未実施のもの	未実施	耐震診断を未実施のもの

※ 学校施設については通達等で別段の定めが設けられているため、次のように適用します。

	A2	B1
一般施設	Is値が0.6以上のもの	Is値が0.3以上0.6未満のもの
学校施設	Is値が0.7以上のもの	Is値が0.3以上0.7未満のもの

(Is値について)

構造耐震指標のことで、建築物の階ごとに算出される。  
耐震改修促進法告示第184号によると、  
・Is値0.6以上の場合：大地震時に「倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」  
・Is値0.3以上0.6未満の場合：「倒壊し、又は崩壊する危険性がある」  
・Is値0.3未満の場合：「倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」とされている。  
本リストのIs値は個々の建築物の最低Is値を示す。